

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 7 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 7 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊田市	10 者	川田町 2 丁目 6 外 23 筆
みよし市	6 者	明知町今池 54- 1 外 13 筆
みよし市（権利移転）	1 者	明知町八幡前 15- 3 外 1 筆